

## ● パソコン経理講習会のご案内 ●

～弥生会計ソフトを使って会計処理を簡単にしませんか？～

簿記がわからない！ 経理の仕訳って?? パソコンがちょっと苦手で…。会計ソフトを活用すると、日常の経理が簡単に行えるほか、元帳や決算書等が自動的に作成され、とても便利です。会計ソフト「弥生会計」を利用した経理講習会を開催致します。パソコンの苦手な方や簿記の初心者でも、わかりやすく基礎からゆっくり学んでいただけます。受講料は無料ですので、この機会に是非ご参加ください。

日時	令和4年6月1日(水) 13:30~16:30
場所	伊賀市商工会館 2階研修室(伊賀市下柘植723-1)
内容	弥生会計の導入、日常取引入力、集計表の作成、バックアップの仕方等
講師	INO-SUN 井上仁乙氏
定員	5名
その他	各自パソコンをお持ちください



※お申込み・お問い合わせは  
本所または最寄りの支所までご連絡ください

## 経営計画策定個別相談会のご案内

補助金申請を考えている方、新たなビジネスを始めたい方、経営を見直したい方向けに、経営計画策定個別相談会を下記の通り開催いたします。1事業者あたり1時間程度、申込多数の場合は時間調整をさせていただきます。ご希望の方は、本所までご連絡ください。

日時:	令和4年5月23日(月) 13時30分~16時30分
場所:	伊賀市商工会館(伊賀市下柘植723-1)
講師:	駒田経営研究所 中小企業診断士 駒田誠司氏
定員:	3名(事前予約制、定員になり次第締め切り)

## ◆ 働き方改革対応セミナーのご案内 ◆

～令和4年度に施行される法改正のポイント～

令和4年10月から予定されている短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用要件が拡大されます。今回は働き方改革関連法を中心とした法改正や各種助成金などについて特定社会保険労務士が解説します。

日時:	令和4年6月7日(火) 13時30分~15時30分
場所:	伊賀市商工会館(伊賀市下柘植723-1)
講師:	ジョウ社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 城典寿
定員:	10名程度
申込締切:	令和4年5月31日(火)

※別添申込書にて本所までお申込みください



## ◆ 働き方改革対応個別相談会のご案内 ◆

上記「働き方改革対応セミナー」受講者の方限定で、個別相談会を開催します。

日時:	令和4年6月14日(火) 13時30分~15時30分
場所:	伊賀市商工会館(伊賀市下柘植723-1)
講師:	ジョウ社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 城典寿氏
定員:	「働き方改革対応セミナー」受講者 3名程度

※申込者多数の場合は、相談時間を調整させていただきます



## 自動車税種別割は5月31日までに納めましょう

三重県伊賀県税事務所からのお知らせです。

自動車税種別割は、県民の方にとって最も身近な税金であり、県の貴重な財源でもあります。

金融機関や、主なコンビニエンスストアのほか、MMK端末を設置しているスーパーやドラッグストアでも納めていただくことができます。お仕事等で平日に自動車税種別割を納付できない方も、コンビニエンスストア等では、休日、夜間を問わず納付できますのでご利用ください。

なお、納付の際は、お手元に郵送されました納税通知書が必要になりますので、必ずご持参ください。また、クレジットカードやスマートフォン決済アプリ（PayB、PayPay、モバイルレジ）でも納付することができます（クレジットカードはインターネットを利用する場合に限ります）。

納税証明書は車検時に必要でしたが、納税確認の電子化にともない、納税証明書の提示が省略できるようになりました。

**納期限：令和4年5月31日（火）**

**お問い合わせ：三重県伊賀県税事務所**

**TEL 0595-24-8020（平日 8:30~17:00）**



## 伊賀法人会からのご案内

法人企業経営者・経理担当者の方を対象に、法人税、消費税等の誤りやすい事例をはじめ実務に役立つ情報を分かりやすく説明します。今回から、「自主点検チェックシート」インボイス制度の説明も行い、特別に質疑応答の時間を1時間もうけさせていただきますので、この機会に是非ご利用ください。

日時：令和4年6月21日（火）午後2時～4時（予定）

場所：ハイトピア伊賀 3階 ホールA・B（伊賀市上野丸之内500）

内容：「わかりやすい会社の決算・申告の実務」について

講師：上野税務署 法人課税部門 担当官

受講料：伊賀法人会会員・伊賀市商工会会員は無料、その他は2,000円  
（事前に申込みが必要です）



お問合せ・お申込先 一般社団法人伊賀法人会（伊賀市上野丸之内500 ハイトピア伊賀3階）  
電話 0595-24-5774 FAX 0595-24-5796



## 安全運転管理者業務が拡充されました

道路交通法施行規則の一部改正に伴い、令和4年4月1日より安全運転管理者には、運転前後に運転者に対する酒気帯びの有無を目視等で確認を行い、内容を記録し1年間保存することが義務化されました。同年10月1日には、アルコール検知器の使用による酒気帯びの有無の確認が義務化されますので、今一度、安全運転管理者の確認及び業務拡充へご対応いただきますようお願いいたします。詳細は別添チラシをご確認ください。

令和4年4月1日施行  運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること

酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること

令和4年10月1日施行  運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと

アルコール検知器を常時有効に保持すること



## 次回の 会員一斉訪問実施予定日は 6月2日（木）です

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。2日にお伺いできない場合は3日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所（電話 45-2210）までお願いいたします。



各種情報については伊賀市商工会ホームページに掲載しています。上記のQRコードを読み取ってご覧ください。

## 《貸付金利の状況》

（令和4年5月1日現在）

日本政策金融公庫	普通貸付基準利率（使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる）	基準金利
	経営改善貸付（無担保・無保証人）	特別金利F
三重県融資制度	小規模事業資金（第三者保証不要・別途保証料）	1.60%または1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般（保証料不要）	1.675%～2.075% →
	保証協会保証付（別途保証料）	1.40% →

※低金利・無利子化など新型コロナウイルス感染症関連の融資制度もあります。本所または支所へお問い合わせください。